

# 旭川医科大学病院 2018年度第2回医療安全監査報告書

旭川医科大学病院医療安全監査委員会規程第2条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

## 1. 監査の方法

旭川医科大学病院医療安全監査委員会規程第2条に基づき、旭川医科大学病院における医療安全に係る業務の状況について、管理者等からの説明及び聴取、資料閲覧の方法により報告を求め、また、現場を巡視することによって現状を確認することにより、監査を実施した。

## 2. 監査の実施日

2019年3月14日（木）15:00～15:57

## 3. 監査の内容及び結果

### (1) 手術部ラウンド

上記部署のラウンドを実施し、患者の取り違えや手術部位の取り違え防止対策、体内ガーゼ遺残防止対策などの基本的システムが機能していることを確認した。

### (2) インシデント分析の状況について

インシデントレポート件数は増えており、特に医師からの報告が10%を超えている事は特筆すべき点と考える。また、インシデント分析を、単に分析だけに終わらず、行動に結びつけている事や、医療安全管理部以外のスタッフが行う事により、様々な視点から多角的な分析が可能となることを評価する。

### (3) 再発予防策の検討状況について

インシデント事例に文献的考察を含めて再発防止策を周知している点など、他施設の参考となる取り組みを行っている。また、ヒューマンエラーが前提として想定される医療安全対策を講じるにあたり、再発予防という観点を重視し、報告された事例から、一つでも多くのリスクの芽を摘めるよう、様々な事象に対して効果的な対策がなされていることを評価する。

## 4. 総括

旭川医科大学病院の医療安全に係る業務について監査を実施し、ほぼ適正な管理がなされていたと認める。

また、起こり得る様々な事象の中から新たな課題を発見し、現場スタッフとともに問題解決のためのアイデアを考え、実行に移し、事後検証を行い、改善が必要とされ

る事項にも適切に取り組んでおり、医療安全について病院全体で取り組む姿勢が感じられる。今後も医療現場において、より一層、医療安全管理体制の充実に努められたい。

平成31年3月30日

旭川医科大学病院医療安全監査委員会

委員長 子野日 政昭

手術部ラウンドの様子

